

市政報告

発行者：市民クラブ
 小川 敏 男
 水田 豊
 土井 基 司
 府中市出口町 1076-4
 TEL 41-7894

4月臨時議会

財産区裁判控訴決定

4月臨時議会では、久佐町財産区関係裁判の控訴とそれに関わる補正予算などについて審議しました。

久佐町の一部住民と市役所ほかの間で、「久佐町財産区」の預貯金の所有などを争っている裁判です。広島地方裁判所福山支部の判決では、住民団体全員の所有とされましたが、市役所などへの損害賠償は棄却されました。

財産区とは、地方自治法で定められた「特別地方公共団体」で、市町村合併の際に、旧市町村の財産（山林や集会所など）を管理するために設置するものです。明治の大合併や昭和の大合併の際に、わが村の財産がお上に取り上げられるのではという不安を解消するために制度がつくられました。

法律上は市や議会が執行や議決を行いますが、実態は地元の財産区管理会に丸投げしているケースも多くみられます。府中市では、60年前の合併の際に「旧慣による（今までどおり）」という協定を結んでいるため、「入会地」のような扱いをされてきています。

控訴するかどうか迷った末、結局控訴することになり、議決を求めたものです。市民クラブは控訴の理由が不明確であるとして反対しましたが、賛成多数で可決されました。（4面に詳細）

6月定例議会の概要

6月議会では、国の改正に合わせた条例改正、財産区管理委員選任、教育委員会委員任命、財産の処分、個人情報保護条例一部改正、補正予算（市

役所屋上雨漏り対策）、前年度繰越金の明細について審議し、土地開発公社とまちづくり振興公社の事業報告を受けました。

財産の処分は、10年間の定期借地契約で賃貸していた桜が丘工業団地の市有地2区画について、2年度に分けて約9千万円でヒロポーに売却するというものです。1区画分は、1年間借地契約が延長されます。

個人情報保護にむけて

個人情報保護条例改正は、市長の個人情報漏えいをきっかけに罰則規定を設けるものです。職員のみが対象で、議員など非常勤特別職は含まないなど不十分ではありますが、個人情報保護の徹底を期待して賛成し、可決となりました。

お願い

申し訳ありませんが、あて先・お名前など間違っていましたらご連絡ください。

小川 43-4616
 (FAX兼用)
 水田 62-4575
 (FAX 62-4585)
 土井 45-5896



ニューヨーク ユニオンスクエア公園から国連ビルまでデモ行進

暑中お見舞い申し上げます

進む上下地域の医療崩壊！ 北市民病院特集

府中北市民病院は、2012（平成24）年4月の独法化によってそれまでの常勤医師数が5名から4名へ、外科医が府中市民病院に異動になり、一般外科手術ができない、マムシにかまれても診てもらえない病院となりました。

再び外科医が非常勤

外科医は昨年4月から北

市民病院に日勤になり、マムシの件は一旦解消されましたが、今年の4月からは再び非常勤になっています。また外科医が非常勤なので一般の外科手術はできないままとなっています。

病床数削減で入院難民

病床数は許可病床110床から70床へ、さらには昨年7月1日からは療養病床

を廃止し、一般病床60床となっています。入院しても十分なりハビリを受けることなく早期退院をせざるえなくなっている患者さんも出てきています。

常勤医師はついに3名

今年4月からは常勤医師は3名になり、夜間救急などに影響が出そうです。こうした北市民病院の現状に対し、上下町民はたいへん心配をしています。

北部連合会も要望

昨年8月6日の市長懇談会でも上下地区の町内会長会の連合会である北部地区町内会が「過疎地域の拠点病院である府中北市民病院の行政支援について」要望しております。また地域医療を守る会も今年度に入って府中市長あてに要望書を提出しています。

住民の不安解消を！

地域住民の不安を解消し、医療崩壊を防ぐ責任は

市にあります。

急性期病院として残す

これ以上の縮小を防ぐためにも北市民病院を中山間地域の急性期病院としてきちんと位置づける必要があります。これまで「病院として残す」ただけしか言わず、どんな病院として残すのか具体像を何も言っていないのが市長の責任は重大です。

医療ビジョンに反映を！

現在、国は「医療ビジョン」の策定を進めています。北市民病院を、中山間過疎地域にとってなくてはならない病院として位置づけるいい機会です。計画は今年度中に作成されることになっており、市も参加している、「福山府中地域保健医療対策協議会」で議論されることとなります。

ふなやの医師の口請

府中上下地域に必要な医療体制の確保を働きかけ、ふるさと枠の医師に来ていただける病院として残さねばなりません。

中山間地域にある自治体病院の使命

安武繁先生（県立広島大学保健福祉学部看護学科）
（2011/12/17 地域医療を守る会第2回シンポジウム）

病院の診療圏は、病院の特徴的な機能（得意分野）と地理的条件・交通事情によります。上下町は府中市中心部まで約26kmと、県内で他に再編されたケースと比べてもかなり離れています。また標高差が約360mもあり（府中市中心部は標高27m）、積雪量が多く、道路凍結など通行にたびたび支障が生じます。備北圏域の中心地である三次市（三次市立中央病院）までも20km以上の距離があります。中山間地域のために、公共交通機関の便数も都市部と比較して極端に少なくなっています。

このような上下町の地理的条件・交通事情を考慮すると、上下町民の一般的な入院医療の利用圏域は上下病院に大きく依存しており、特に高齢者の需要が大きい診療科、すなわち内科、一般外科・整形外科において、従来どおり一般的外科手術対応も含めた急性期医療、一般病院の確保および一時救急医療の提供が必要と考えます。高齢者の健康管理は内科一般が中心ですが、骨・関節の症状、転倒・骨折といった外科・整形外科領域の疾患割合も高くなります。高齢者は自分で遠い距離を移動することが難しくなるので、中山間地域においては、内科、外科・整形外科、リハビリテーションなどについて、身近な生活圏域での医療機能を衰退させてはいけなないと考えます。



地域医療を守る会の要望を受け取る戸成市長

第三者による検証が必要！桜が丘団地販売

毎年、6月議会には、桜が丘団地販売の決算が報告されます。

下の表のように2014年度は販売目標22に対し販売実績は11区画でした。収入は販売売上7324万円と市からの補助金7636万円、支払いは借入金返済1億1600万円、その結果、借入金残高は約13億円、販売総数357区画に対して販売済数は152区画（42%）、残り205区画になりました。

第3次販売計画

2014年度に、「桜が丘住宅団地第3次販売健全化計画」が作られ、販売期間を10年間（2014から2023年度）とし、借入金の支払いは販売利益からだけでなく、市の補助金も入れて、この10年間で完済するといつものです。

市の財政支援として補助金を投入することは、これ

他があまりを食っている

食っている

以上傷口を広げないためにもやむを得ないと市民クラブも判断しています。しかし、大学の先生や弁護士、公認会計士など第三者による検証や評価を行なったのち財政支援を判断すべきです。12月議会に続き、再度、第三者による検証を求めましたが「団地販売が失敗とは思っていないので行わない」という前回と同じ答弁でした。

計画の途中で

新たな計画

第3次販売計画は、第2次販売計画の途中で作られています。第2次計画も第1次計画の途中で作られました。計画が終了すると失敗が明らかになるので、その前に新たな計画を作成しているのです。

自らが自らを評価すると当然「失敗ではない」という評価になります。だからこそ第三者による評価が大事です。

議会前の議案説明会でP

OM（府中市子ども国）のプラネタリウム廃止計画が話題になりました。市民クラブとしては「近隣になく、子どもたちに夢を与える施設は残すべきだ」と思っています。更新に約2億円、番組費に毎年100万円かかるので廃止ということですが、昨年の団地販売への補助金は7636万円、今後10年間、同額を支払うとすれば7億6360万円になります。更新費用と番組費を十分にさせます。

また、インフルエンザの補助が福山市は2000円、府中市は1000円と差があることが昨年の選挙でも問題になりました。65歳以上は約1万3000人なので、毎年1300万円必要ですが、これも出せません。

第三者による検証をきちんと行って、丁寧に説明しない限り、市民は納得できません。

第2次販売計画（目標と実績）											2014年 3月現在	
年目	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	小計	合計
年度	2010 H 22	2011 H 23	2012 H 24	2013 H 25	2014 H 26	2015 H 27	2016 H 28	2017 H 29	2018 H 30	2019 H 31		
目標	30	30	30	30	30	30	30	30	30	19	289	357
実績	18	12	22	21							73	141

第1次販売計画の結果 目標357－結果68（19%）＝残り289区画
2014年3月末現在357区画中－販売は141区画（39%）＝残り216区画

第3次販売計画（目標と実績）											2015年 3月現在	
年目	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	小計	合計
年度	2014 H 26	2015 H 27	2016 H 28	2017 H 29	2018 H 30	2019 H 31	2020 H 32	2021 H 33	2022 H 34	2023 H 35		
目標	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	216	357
実績	11										11	152

2015年3月末現在357区画中－販売は152区画（43%）＝残り205区画

上下高校の存続

府中市内の高校は3つありますが、現在上下高校は1学年1学級、全校で3クラスであり、広島県教委の再編統合の対象校になっています。

地元中学校からの半数以

上の進学が学校存続の目安とされています。そこで市内の中学校から3高校への進学状況を質問すると、今年3月の市内の中学校の卒業生は332名。府中高校に73名、府中東に63名、上下に19名で、3校への地元中学校からの進学率は

46・7%だそうです。上下高校では、学校の存続に向けて上下高校活性化協議会が結成され、協議が進んでいます。メンバーには地元小学校の校長先生や市の教育長も入っています。市として後押しをお願いしたいものです。

賛同得られな かった意見書

6月議会で市民クラブは「集団的自衛権の行使容認を含む新たな『安保関連法案』の国会審議にあたって慎重審議を求める意見書」と「年金積立金の安全かつ

確実な運用に関する意見書」を提案しました。

「年金積立金の安全な運用」は、国民から集めた年金は国債（国内と海外）と株式（国内と海外）で運用されていますが、安倍内閣の成長戦略の一環で、その割合を国債は71%から50%へ減らし、株式を24%から50%へ増やす変更をしました。しかし、株式による運用はあまりにも危険であり、年金に対する国民の信頼を失うことになることから元へ戻すよう求めたものです。

財産区裁判に思う—税金を投入して控訴は必要か—

現在府中市は、住民団体などと数件の裁判を抱えている。その一つが「久佐町財産区」事件の裁判である。裁判では、預貯金の所有に争点がしぼられる形となった。地元住民の一部で構成する住民団体側は構成員の「共有」、市側は法律上の「財産区」（1面に語句説明）の所有

が分割できるのに対し、「総有」は分割できないであるという判決が出された。長期間「入会（所有権はないが、その土地に立ち入って利用する権利）」的に扱われてきた現状を追認する内容で、市側には実害のない判決であった。

視点

今回の裁判の遠因

は、府中市や市議会が主体的に関わらなければならぬものを、長期間地元

に丸投げで「入会」的状況、脱法状態を放置してきたことにある。脱法状況を改善する為に、府中市から

2012年に財産区「整理方針」が示された。財産区を廃止（解散）して、その財産を「認可地縁団体」（一定地域の住民で構成される法人。町内会などが集会所などの財産を登記できるようにするために1991年に制度化された）などに移すというものである。議会では、判決内容は「整理方針」推進に影響がないと再三答弁している。

市側に実害がなく、府中市の現状認識とも合致して、施策の推進にも支障がないにもかかわらず、4月臨時議会で高等裁判所

への控訴の議案とその予算113万円が提案された。「多額の費用をかけて裁判を行う理由が見つからない。こんなことに使うよりも、町内会の要望に一つでも応えた方が得策だ」と市民クラブは反対したが、賛成多数で控訴が決定してしまっ

た。府中市自身が構成員となっていている財産区でさえ、「入会」的な扱いをして一部分を府中市の会計に組み入れるという脱法行為を行なっていたにもかかわらず、その反省や説明も充分されていない中では、控訴や「整理方針」に市民の理解は得られない。

「総有」（全員の所有という点では「共有」と同じだが、「共有」

改善する為に、府中市から

が、住民団体全員の

意見書は2会派の賛成が必要で、現在、会派は、創生会、公明党、市民クラブの3会派です。安保関連法案は「すでに国会審議がはじまっております」と、年金は「よくわからない」ということで賛同を得られませんでした。年金は、基金を使って株価を釣り上げようというもので、経済の実態ではなく政府による株価操作に使われています。